

第21回 山梨県女子サッカーリーグ 大会要項

- 1、名称 第21回 山梨県女子サッカーリーグ
- 2、主催 (社) 山梨県サッカー協会
- 3、主管 山梨県サッカー協会女子委員会
- 4、期 日 2014年 4月～12月
- 5、会 場 山梨大学 G 他
- 6、参加資格 山梨県サッカー協会に加盟登録したチームであること。
- 7、競技規則
 - ① 当該年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」に準ずる。試合時間は70分とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
 - ② 選手交代は各試合開始前に登録された最大限9人までの選手を主審に通告しておき、そのうち5人まで主審の許可を得て交代することができる。そのさい、交代用紙は使用しない。(自由な交代制度は適用しない)
 - ③ メンバー用紙は選手証(又はWeb登録のコピー)と共に30分前に本部席に提出すること。
 - ④ 本大会期間中、警告を2回与えられた選手は次の1試合に出場できない。また退場を命じられた選手は、次の1試合に出場することができない。それ以降の処置については、大会の規律委員会で決定する。
 - ⑤ 順位の決定は勝ち点で行う。勝ち点と同じ場合は、得失点差、総得点、当該チーム同士の勝敗、抽選順により行う(勝ち点は、勝ち3点、引き分け1点、負け0点)。不戦勝の場合は5-0となる。
 - ⑥ 大会試合球は5号検定球とする。(各チーム1個用意する。)
 - ⑦ ユニフォームは、正のほかに異なる色の副のユニフォームを用意すること。
 - ⑧ ベンチはグラウンドに向かって対戦表の通りとする。
 - ⑨ 当リーグの優勝チームは翌年度の関東女子サッカーリーグ入替トーナメント大会への出場権を得るものとする。また、上位2チームを本年度の山梨県女子サッカー選手権大会のシードとする。
 - ⑩ 会場準備は当番チームが行い、後片付けは各チーム責任を持って行うこと。学校グラウンド使用の場合は、校内全面禁煙とする。
 - ⑪ 雷等の悪天候、及び、雨天時使用不可のグラウンドの場合、当番チームは試合の有無を第1試合開始時間の3時間前までに各チームに連絡すること。
 - ⑫ 主審とA1については、審判資格保有者とする。(審判着の着用)
*A2については審判資格保有者が望ましいがやむを得ない場合は女子委員長又は審判委員長に確認し行う。
- 8、参加料 1チーム16,000円を4月7日(月)女子委員会総会にて、会計清水までお支払い下さい。
- 9、その他 各会場責任者は、**試合結果表**に記入の上、翌日中に事務局までFAX、また、全試合分の**審判報告書**は当日中に事務局までFAXすること。全ての原紙は、リーグ運営ファイルに保管の上、次リーグまたは次回女子委員会にて提出。

<FAX> **試合結果表** 事務局 白井 055-241-7512 (甲府商業高校)